

中野区長 酒井直人 様
中野区教育長 入野貴美子 様



令和5年3月27日

中野区障害者差別解消審議会
会長 小澤 温

中野区障害者差別解消審議会の意見について

第2期第3回中野区障害者差別解消審議会において、次のとおり意見が提出されたので報告する。

1 区の相談対応について

(1) 保育園では、保護者（視覚障害者）から、一時的に園における子どもの入浴や爪切りを行ってほしいとの要望を受け、その代わりとして、水遊びの実施や爪ヤスリの使い方の紹介をしたという事例があった。

また、学童クラブでは、保護者（視覚障害者）から、学童クラブにおける子どもの学校の宿題の丸付けをしてほしいとの要望を受け、当該児童への宿題の声かけを行い、宿題への取り組み状況について保護者へ伝達を行ったほか、丸付けについては学校が対応することとしたという事例があった。

障害のある保護者の育児に困難が生じ、保護者からの支援の求めがある場合には、合理的配慮として、対応可能な育児支援についてはできる範囲で行ってもらいたい。

障害者の子育てをどこがどのように支援していくかについては、区として今後対策を考えていくべき重要な課題である。

(2)これまでの相談対応における好事例について、広く周知を行い、良い取り組みを広げていくことも必要である。

2 啓発事業、職員研修について

(1) 啓発事業について

- ・小中学生のうちから障害者差別解消に関する理解啓発を行うことは重要であり、小中学生を対象とした啓発リーフレットの配布は今後も継続してもらいたい。
- ・区内の小中学生が、小中学校在学の9年間で最低1回は、障害理解に関する講座や交流の機会を持てるようにしてもらいたい。

(2) 職員研修について

区が令和4年6月に実施した障害者理解に関する職員アンケートで、障害者対応基本マニュアルを「知らない」と回答した職員が全体の約6割に上っていたという結果を受け、職員への研修を充実すべきと考える。

3 その他

- ・障害者差別解消支援地域協議会への民間事業者の参加を進めていくため、行政として区から民間事業者へ参加依頼を行ってはどうか。